

新宿区教育委員会会議録

平成22年第5回臨時会

平成22年7月23日

新宿区教育委員会

平成22年第5回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成22年7月23日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 4時39分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	熊 谷 洋 一	委 員	菊 池 俊 之
委 員	白 井 裕 子	教 育 長	石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	蒔 田 正 夫	参 事	竹 若 世 志 子
教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫	教 育 政 策 課 長	竹 若 世 志 子
審 議 委 員 会 委 員	小 林 力	事 務 取 扱	横 溝 宇 人
体 育 科 調 査 委 員 会 長	近 藤 伸 壽	審 議 委 員 会 委 員	横 溝 宇 人
委 員		生 活 科 調 査 委 員 会 長	富 井 正 嗣
		委 員	富 井 正 嗣
		社 会 科 調 査 委 員 会 長	大 橋 直 子
		委 員	大 橋 直 子

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 査 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄 次 郎	管 理 係 主 査	安 川 正 紀

議事日程

協 議

- 1 平成23年度使用新宿区立小学校教科用図書採択について（教育指導課長）

開 会

羽原委員長 ただいまから平成22年新宿区教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

本日の会議には全員出席しておりますので、定数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、熊谷委員によりしくお願いいたします。

協議1 平成23年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

羽原委員長 本日は、特に議事はございません。前回に引き続き「平成23年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」の協議に入ります。

本日は、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、前回に引き続き、小学校教科用図書審議委員会の委員に出席を要請いたしました。

また、7月16日付で小学校教科用図書審議委員会から答申されました調査結果を踏まえ、種目の特性や指導要領の目標等について説明いただくために、小学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に出席を要請し、おいでいただいておりますので、御承知ください。

本日の協議の進め方ですが、前回と同様、種目ごとの特性、指導要領の中での目標等について専門的に調査、検討を行った調査委員会の各教科委員長から説明を受けまして、質疑を行います。本日は生活科、体育科の保健、社会科の社会、地図を行います。

その後に、本日出席の審議委員会委員に対しまして、前回質疑の途中となった算数を含めて教科用図書審議委員会の調査結果について種目ごとに質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、種目ごとの特性、指導要領の中での目標等について、各教科委員長から御説明ください。

まず、生活からよろしく申し上げます。

生活科調査委員会委員長 生活科の説明をさせていただきます。

委員長を仰せつかりました大久保小学校の校長の富井でございます。よろしく申し上げます。

まず生活科の目標ですが、具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を培うということで生活

科の目標につきましては、現行と同じでございます。

ちなみに、自立ということに関しましては学習上の自立、それから生活上の自立、精神的な自立ということがございます。

学年の目標について説明をさせていただきます。学年の目標につきましては、4点ございます。

1点目は自分と身近な人々及び地域のさまざまな場所、公共物などのかかわりに関心を持ち、地域のよさに気付き、愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにするというのが1点目でございます。

2点目が自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然のすばらしさに気付き、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにするでございます。

3点目が、身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができるようにする。この3点目が新設されたものでございます。

4点目は身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようにする。この4点でございます。

特に、生活科の改訂の要点について申し上げます。内容及び内容の取り扱いの改善につきましては、5点ございます。

まず1点目は、気付きの明確化と気付きの質を高める学習活動の充実でございます。特にすべての内容において具体的な学習活動や学習対象を示すとともに、関心をもつこと、気付くこと、わかること、考えることなどを明確にいたしました。

ちなみに、気付きというのは対象に対する一人一人の認識であり、児童の主体的な活動によって生まれるものであります。そこには知的な側面だけではなくて、情意的な側面も含まれます。また、気付きは次の自発的な活動を誘発するものとなる大事なものだと考えております。

2点目でございます。伝え合い、交流する活動の充実が2点目でございます。言葉などを中心としたコミュニケーション活動を通して、体験したことを他者と情報交流することを目指した生活や出来事の交流を新たな内容として位置付けました。

3点目でございます。3点目は自然の不思議さやおもしろさを実感する指導の充実でございます。特に、科学的な見方、考え方の基礎を培う観点から、自然の不思議さやおもしろさを実感する学習活動を取り入れることといたしました。

4点目でございます。安全教育や生命に関する教育の充実でございます。児童を取り巻く社会の急激な変化に対応するという視点から、一層充実、重視するということになりました。

5点目でございます。幼児教育及び他教科との接続でございます。学校生活への適応が図られるように、生活科を中心として効果的な指導を行うことなどの工夫により、第1学年入学当初のカリキュラムをいわゆるスタートカリキュラムとして改善することといたしました。生活科の各内容と社会科、理科の内容を視野に入れ、見直しを図ることといたしました。大きく5点が改善された点でございます。

以上です。

羽原委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

白井委員 調査委員会で東京書籍のA評価の理由として、本区の地域、児童の実態に即した内容配列であって、使用する上で便宜があるとあります。これは、今御説明があったすごく身近なものへの関心が引き出しやすいということだと思いますが、具体的にはどのようなところに出ていると見ればよろしいのでしょうか。

生活科調査委員会委員長 例えばですけれども、上の104ページ、105ページに「あたらしい1ねんせいといっしょにあそぼう」というところがあります。そこでは1年生を迎える準備が具体的に絵や写真で活動することが明確に示されております。

それから、特に四季の変化が出ておりますが、夏、秋、冬の公園などの写真や絵が大変分かりやすく示されておりました。新宿の子どもたちにとってはこういった写真とか絵が分かりやすくなっておりますので、具体的に、どちらかということと自然の少ない新宿の子どもたちにとっては、イメージを膨らませやすいのではないかとということが調査の結果上げられました。

そのほか、写真の種類で言いますと、野山や空、それから施設など他地域が豊富に出されておりました。学習に大変効果的であると考えました。特に、新宿の子どもたちにとっては大変有効であるということが調査委員会の中で出されました。

以上でございます。

白井委員 ありがとうございます。

羽原委員長 ほかにどうぞ。

白井委員 せっかくですので、もう一点。

同じような意見で他教科との関連性、合理的な合科的な活動、総合学習というような視点があるということなのかもしれません。これはどういうようなところに提示されているか教えていただければと思います。

生活科調査委員会委員長 上の10ページから17ページのところに「みんなでがっこうをあるこう」というところがございます。これは入学当初、子どもたちが学校探検をするわけですが、そのとき学校内の教室、それから、かかわる人々の様子が写真等で一目で分かるように工夫してあります。これが学校探検の場合は生活科と、何か表現をする場合には国語との関連も当然出てまいりますので、そういったことも非常に意識して作られていると調査委員会の中では出されました。特に、入学当初の子どもたちがみんなで学校を歩こうという学校探検のところで特にそういったことが顕著にあらわれているということが言えると思います。

白井委員 ありがとうございます。

松尾委員 他教科との関連ということもありますけれども、学習が終わった後、3年生の学習内容との関連性についてはいかがでしょうか。

生活科調査委員会委員長 特に、学校探検がありまして、そして地域に出て子どもたちが探検するという学習も行われるわけですが、それが今度社会科の3年生の地域めぐりにもつながってくるということで、そういうことも意識して、教科書が作られているのではないかとということも調査委員会では出されておりました。

羽原委員長 ほかにどうぞ。

石崎教育長 この機会に生活科の教科書を見て、新入学した児童が1年間使って、次の新しい1年生を迎えるということで、この1年間で成長していく、その成長を促していく内容であると実感しました。

そういう面でこの教科書の使い方としては、今小1プロブレムなどと言われているわけですが、小学校に慣れさせていく、楽しい学校生活に案内していくための重要な教科書だと思います。先ほど白井委員からもありましたが、使用する上で便宜性があるということは、この東京書籍の本であれば1年間フルに使って無駄がないというか、そんな形で使える内容が豊富だと、そのように思っているのでしょうか。

生活科調査委員会委員長 入学当初から2年間を通して子どもたちが身近な学校、地域の学

習、それから自然についても学習していくわけですが、非常に多岐にわたっておりまして、子どもたちが使う場合にも非常に有効に使えるのではないかと。非常に親しみやすいということも、調査委員会の中では出されておりました。1年間有効に使えると考えております。

羽原委員長 ほかにございますか。

生活科調査委員会委員長 一つ、つけ加えさせていただいてよろしいでしょうか。

下巻の末に「べんりてちょう」というものがございまして、活動に必要ないろいろな機能が非常に分かりやすく出ておりますので、こういったことも1年間活用していく上で、有効ではないかということも出されておりました。

そのほかに下の42ページ、43ページのところには「生きもの図かん」、それから下の54ページから56ページのところには「おもちゃずかん」がございまして。それから上の74ページから76ページのところには同じく「おもちゃずかん」がございまして。それから上の44ページ、それから100ページのところには「あそびずかん」というものがございまして、1年生が見て、大変参考にしやすいということもいえるのではないかとということが調査委員会でも出されておりました。

以上でございます。

羽原委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、次に保健をお願いいたします。

体育科調査委員会委員長 それでは、よろしくをお願いいたします。

体育科の目標ですが、心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康、安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。これが体育科の目標でございます。

そして学年の目標、第3学年から保健が入りますので、第3学年及び第4学年の目標です。健康な生活及び体の発育、発達について理解できるようにし、身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。

保健。健康の大切さを認識するとともに、健康によい生活について理解できるようにする。体の発育、発達について理解できるようにする。

次に5、6年です。心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。保健については、心の発達及び不安、悩みへの対処について理解できるようにする。けがの防止について理解するとともに、けがなどの

簡単な手当てができるようにする。病気の予防について理解できるようにする。

次に参考として、身近な生活における健康、安全に関する基礎的な内容を重視するという観点から、指導内容を改善する。その際、けがの防止としての生活の安全に関する内容を取り上げ、体の発育、発達については、発達の段階を踏まえて指導のあり方を改善する。また、健康な生活を送る資質や能力の基礎を培う観点から、中学校の内容につながる系統性のある指導ができるよう健康に関する内容を明確にし、指導のあり方を改善する。

その次にいきまして、調査項目の具体的な内容。調査研究事項のcからfとの関連で次の事項について具体的に調査研究する。不安・悩みへの対処の取り扱い、身の回りの生活の危険の取り扱い、地域での保健にかかわるさまざまな活動の取り扱い、発展的な内容を取り上げている箇所。

観点を設定した理由。学習指導要領の改訂において新たに付け加えられたり、重要視されたりした事項を設定し、これらの記述箇所を調査し、比較することとした。発展的な内容については、学習指導要領総則第2、内容等の取り扱いに関する共通的な事項において、学校において特に必要がある場合には、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することができること示されている。

また同じく、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項においては、発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導について示されている。そこで、発展的な内容を取り上げている箇所について、学習指導要領に示されている内容と同様に調査することとした。

調査研究の方法。不安・悩みへの対処についての取り扱いについて、該当する箇所数と具体的な取り扱いを整理する。学校生活の危険や交通事故を除く身の回りの生活の危険の取り扱いについて、該当する箇所数とその具体的な取り扱いを整理する。地域での保健にかかわるさまざまな活動の取り扱いについて、該当する箇所数とその具体的な取り扱いを整理する。発展的な内容を取り上げている箇所について、学習内容を整理する。

性差表現の扱いについて。東京都教育委員会の教育目標により、我が国の歴史や文化を尊重し、また教育目標の基本方針、人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成により、人権尊重の理念を正しく理解できるようにするため、男女共同参画社会を目指すものの、男女の性差まで否定するものではないとの観点から、性差表現の取り扱いについて、その箇所数と内容を調査する。

以上でございます。

羽原委員長 質疑、質問などがございましたらどうぞ。

菊池先生、専門のところからいかがですか。

菊池委員 そうですけども、残念ながら余り意見がありません。

羽原委員長 せっかく委員長さんが、お見えですから、何か御質問がありましたら。どうぞ。

白井委員 それでは質問させていただきます。

調査委員会の基準となる評価の中で内容を見ますと、ほとんどBで大差がないという結果で、あと構成、表記、使用というようなところでも、東書と大日本が表記などの欄でA評価をつけてらっしゃるようですが、総合的な評価を見るとどの教科書もすぐれているという意味でのB評価になっております。保健という科目を生徒に教える上で、逆に教科書的に利用する場合、どのような感じの教科書の作りのほうが良いのか。例えば、この4つの基準の中で優先順位を上げるとすると、内容なのか表記なのか使用上の便宜なのか。その辺のところを優先順位的な考え方があれば教えていただければと思います。

体育科調査委員会委員長 どれも大事ですけども、授業を進める上では使用上の便宜ということで、全体的な構成や使いよさ、それからワークシートのかわりになるような箇所、それから学習の進め方など、そういう点でもいろいろと意見を交換して、評価はBということにさせていただきました。

白井委員 ありがとうございます。

羽原委員長 よろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に社会のほうへ移りたいと思います。

社会科調査委員会委員長 それでは社会科です。

小学校社会科の目標ですが、そこにありますように社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家、社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うでございます。

この目標は現行のものと変わりませんが、一部、教育基本法の改正を踏まえまして、以前は平和的、民主的などという表記でしたが、来年度から平和で民主的などという、教育基本法に合わせた表記に変えられています。他は同じです。

次に、学年の目標です。3年及び4年です。

(1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚を持つようにする。

(2) 地域の地理的環境、人々の生活環境の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。

(3) 地域における社会事象を観察、調査するとともに、地図や各種の具体的な資料を効果的に活用し、地域社会の社会的事象の特色や相互の関係などについて考える力、それから調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。とあります。

この(3)の後半にあります、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。これが今回、新しく加わったところでございます。

第5学年。

(1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。

(2) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心をもつようにする。

(3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、それから先ほどと同様ですが、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにするというところでございます。

第6学年。

(1) 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味、関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国土を愛する心情を育てるようにする。

(2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々とともに生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。

(3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味をより広い視野から考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにするということです。

先ほど申し上げましたように、いずれの学年も(3)の後半部分、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにするという、この部分が来年度以降、強調されるということでございます。

次に新しく新設された、あるいは重点的に行わなければいけない、膨らまされたという単元が幾つかありますので、少し紹介させていただきます。

1つは、我が国における自分たちの県の地理的位置、47都道府県の名称と位置ということ

です。これは特に4年生以上ですが、47都道府県の名称と位置についてしっかりと勉強することが新たに加わりました。

それから2点目ですが、地域の文化財や年中行事の継承、これが3年生に入りました。

それから3点目、法や決まりについて、これは4年生です。法や決まりというのは6年生で学習するものだけではなく、4年生からできるのではないかということです。

例えば、大量のごみをどこでどのように始末するのか、なぜ細かい決まりやルールを決めているのかなどを調べる学習があるのですが、それらの学習を通してごみ問題を解決するには法や決まりを守ること、また地域住民の協力が欠かせないことなどを教える必要がある。これが法教育ということで4年生に新たに加わったものでございます。

4点目は地球資源の保護、活用ということで、これも4年生の学習です。

5点目は自然災害の防止ということで、5年生の学習です。

6点目は情報ネットワークの公共利用ということで、5年生の学習です。この情報ネットワークの公共利用ということですが、今まで情報の学習では放送や新聞等のマスメディアの働きを中心に行っていたんですが、それに加えてこの情報ネットワークの公共利用に関する内容が新たに加わりました。

例えば、情報ネットワークの急激な普及とその利便性に気付かせ、私たちの気付かないところで情報ネットワークがどのように利用されているかを調べる学習などでございます。

7点目は6年生の学習ですが、文化遺産を取り上げた歴史学習です。中学校の社会科への呼び水として、その文化遺産が生み出された時代や関係する人々への興味、関心を喚起するとともに、その人物が生きた時代に身をおいて、歴史を学ぶ上で必要となる基礎的な知識を主体的に習得する場となっています。それに加えて、新しい学習指導要領では文化遺産それ自体の意味や価値を学ぶということがポイントになっています。

それから大きな3点目として、社会科の特性ということについてでございます。社会科の特性として1つはやはり何といたっても問題解決的な学習をするということでございます。学習する上で問題をつかむ、調べる、まとめる、それから深める、つなげるといった一連の学習の流れ、この流れがはっきりしている必要があることが大きな1点目です。

2点目としましては、座学ではなくてやはり作業的、体験的な学習をしていくということです。すべての単元で作業的、体験的な学習をするわけにはいきませんが、そのときに地図などは有効な資料になるということでございます。

大きな3点目としましては、社会科の場合、小・中・高の共通の社会科の目標として公民

的な資質の基礎を養うということが大きな目標として貫かれているということが特徴でございます。

以上でございます。

羽原委員長 ありがとうございます。

では御意見、御質問がございましたら、どうぞ。

では、私から一言。社会科も地図もそうですが、教科書に使ってる統計がかなり古いですね。

例えば人口は2005年ぐらいの数字です。2011年に使う、作ってる時点でどこまで掌握できるかではありますが。国にもよるけれども、例えば人口あるいは経済の発展度など、そういうものはもう少し新しいデータを使わないと社会科という授業の性格上、これは教科書会社に言うべきですが、ちょっと努力不足じゃないかなという印象を持っています。

社会科調査委員会委員長 おっしゃるとおりだと思います。指導者がその時々々の数字というのは別の統計資料等を使って提示しています。

つけ加えますと、国の名前が変わっているという場合もございますので、こういったものなどについてはタイムリーに新しい情報、資料を提供するようにしています。

羽原委員長 あと、地図のほうですけれども、地図も確か2004年の各国の人口を使っています。国によって古い数字しか使えないようなものもあることはあるだろうけれども、2011年に使うのに2004年の人口というのは感心しないし、やはり地図のところに松井選手が登場するチームが移籍前のチームが出ています。これも先生が修正すればいいのかもしれないけども、こういう変動要素のあるやつを使うことがどうかと思います。

つまり、先生方に言ってもやむを得ないのですが、僕は教科書会社の工夫がちょっと足りないような印象を受けました。そういう印象でありました。

白井委員 調査報告書の中で、東書と教出に関してはその意見欄が書いてありますが、光村と日文等についてはコメントがないということになっています。この調査報告書の資料の中の12ページを見ますと、内容としてそれぞれの教科書が事例としてどういうものを、何個ぐらい扱ってるかなどを分析している表があります。それを見るとそんなに各者とも変わらないようなところがありますが、一番最後の項目の発展的な内容を取り上げた事例数というのに関しては、光村が倍ぐらいに事例が多いという特色を持ってるようです。

社会という教科書の特性は公民的な資質を養って、それを生かして平和で民主的な社会の形成者として子どもたちを育て上げるという視点があると思います。そういう意味で発展的

な内容というのはかなりいい視点ではないかなと個人的に思うところですけども、その辺は現場の先生方から見ると余り評価されないようであったのでしょうか。その辺、調査の内容のところも光村はCと評価されていて、コメントがなったものですから、どのように調査委員会では議論がなされたのか、お聞かせ願いたいと思います。

社会科調査委員会委員長 発展的な学習はとても大事なものだということは話し合いました。社会科の場合、教える内容が非常に多いということは事実です。時間数が少ないところに多くの内容を教えなければいけない。しかも、いろいろな調査を見ますと社会科が好きではないという子どもがやはり多いようです。特に5年生の女子などが多い。

そうした中で子どもたちの実態を考えたときに、やはり学習の過程がしっかりしていて、それぞれの段階で教えるべきことがしっかり示されている教科書はどれなのかという視点でみて、調査委員会でのような報告をさせていただいております。

白井委員 わかりました。そうしますと、そういう観点から見た場合には、特に調査委員会としては東京書籍の形では、構成以外はほとんどAというような評価で、その現場の子どもたちに即して教えやすい教科書だというような調査結果を出されたという理解でよろしいのでしょうか。

社会科調査委員会委員長 そのように理解していただければありがたいです。

白井委員 ありがとうございます。

熊谷委員 一つだけ、調査委員会の委員の御意見をできたらお聞かせいただきたいですが、今おっしゃったように社会という科目は教える範囲が非常に広がってきているということと、教えられる先生方も御苦労されていると思います。やはり子どもたちにとって情報と環境というのは新しい分野でもあるけれども、将来のことを考えると小学校時代からかなりしっかりした教育をしておく必要があるような気がします。

ということで、それからそれぞれ5年の下あたりで、情報と環境についてはそれぞれかなり大きなページ数を割いて教科書を作成されているようですけれども、その辺について調査委員会ではどのように評価されているのか。今委員長がおっしゃったように教えることが余り多すぎて、逆に言うとどこに重点を置いて教えたらいいのか御苦労されてる。そういう内容について御検討されていると思いますが、その辺のもともときちんと教えておかないとまらない基礎的な部分と、それから子どもたちがこれから生活していく上で必要なところ。その辺の観点から見ても東書と教出が高い評価と受け取ってよろしいのでしょうか。

社会科調査委員会委員長 情報と環境はとても重要な課題であるということで、時間をかけ

て調査いたしました。情報と環境については、社会科だけではなくすべての教科でやっていかなければいけない。特に環境については、すべての教科でやっていかなければいけない、もう本当に急の課題であるということです。

今回、3年生、4年生ぐらいで環境の問題について、従来も取り上げてはいましたが、かなりウエートを置いて、4年生は環境学習ということで、4年、5年は環境学習。それを3年から徐々に始めていくということで、かなりそういう意味では今日的な課題が教科書の中に反映されていると思って読ませていただきました。

社会科の教科書は読み物であってはいけないと思います。やはりこの社会科の教科書を使って、自分たちが社会を変えていくんだ、社会に参画していくんだという意識を子どもたちに培っていかなければいけないということで、そういった意味で子どもが本当に考える道筋がきちんと示されているか、今日的な課題についてきちんと情報が提供されているかということで評価させていただいたということでございます。

以上です。

熊谷委員 今見たところでは、情報や特に環境は5年からではないですか。

社会科調査委員会委員長 環境は、例えば、東京都などが進めてる施策などは5年生を環境学習の中心に置いていますけれども、教科書の場合は4年生のごみ、水のところから環境が始まり、また、3年生も身近なものということで行っています。

熊谷委員 ありがとうございます。

羽原委員長 東書の6年の上の138ページ、この一言コメントなどで穴埋めをするという部分は、6年生に難しくないですか。教え方も大変だろうと思うけれども。

社会科調査委員会委員長 これは学習のまとめのところなものですから、学習をしてきてまとめということなので、決してレベルとして難しくはないと思います。まとめの段階ですから。導入の段階ですと、難しいと思いますけれども。

羽原委員長 まとめなら、こんなに空白がなくてもきちんとまとまっていればいいではないですか。

社会科調査委員会委員長 先ほどもお話ししましたがけれども、今回、新しく強調されたこととして、自分が考えたことを表現するという、その部分が目標でも強調されているものですから、そういう意味でのこの編集になっているのではないかと私は思います。

羽原委員長 小学校6年生が考えて、その前段の授業をどう進めるかという、歴史認識の問題としてどうするかということが非常に大きく問われて、大変難しいまとめだなと思いまし

た。教科書としてはむしろまとめが出ていたほうが、まとめをもとに先生も説明するというほうが、子どもたちが分かりやすいのではないかと思いました。この15年戦争の部分というのは、その説明が前のほうに十分あるわけでもないような印象です。

社会科調査委員会委員長 先ほどもお話ししましたように、学習のまとめということですし、また一言コメントなどを実際に見ますと、これからどうなるのだろう、自由が奪われるようになっており、やはり子どもの立場からのコメントになっているように思います。

羽原委員長 難しいのではないかと思います、先生も大変だなという印象で伺いました。別に、異議があるわけではありません。難しいなという感想です。

僕は学生に近現代史を教えています、僕もこれを説明するためには1項目ごとに、基礎知識がないから、相当エネルギーと時間を投入しないと授業にならないなと思ったので、6年生にはかなりハードではないと。もっと空白が少なく、説明しながら学べるというほうがいいような印象がありました。

石崎教育長 東京書籍の6年の上で戦争の一口コメントの次のページは新しい日本、平和な日本へということで、新宿の終戦直後の姿から現代の新宿まで取り上げられていて、新宿の子どもたちにとっては非常に関心が持てると思う一方、先ほど出ていた日本の県を学ぶでは兵庫県が取り上げられていてなかなか東京、新宿を取り上げるということも難しいのでしょうから、他の地域も学びながら、自分の住んでいる地域が取り上げられているのはすばらしいことだと思いました。

小学生が歴史を学ぶ中で、戦争のことについてよく学んでもらって、そして平和の大切さというものも、この段階で基本的な部分を小学生にわかってもらいたいと思いました。

そういう観点から東京書籍が総合的にはA、それから教出がB、その他がCという評価がありますが、この辺の取り上げ方についておおむね総合的な評価に沿った評価だったということでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

社会科調査委員会委員長 1者を採択しますと3年生から6年生までがそれを使わなければいけないということを考えたときに、6年生ではこの教科書がよいが、5年生ではこの教科書がよいということがあります。そうすると3年から6年までの子どもということを経済的に考えたときには、やはり東京書籍がよいのではないかとというのが調査委員会の結論でございます。

以上です。

白井委員 その総合的な判断の形の中で特に調査委員会の表を見ると、東京書籍と教育出版

の差は、表記のところが、東京書籍はAで教育出版がBというところにちょっと差が出ているようですけれども、これはどのような差でAとBという評価に分かれたのですか。

社会科調査委員会委員長 やはり今の子どもたちは、ビジュアルな資料にとっても引かれず、目を奪われます。むしろ、それを使っていきたいということを考えたときに、やはり圧倒的に東京書籍のほうが写真、イラスト、図表などが見やすい、分かりやすいという、インパクトがあるということで評価させていただきました。

白井委員 やはり表記の大事さというのは、5年生ぐらいの女の子は社会に対する関心が薄れている、指導も難しい。そういうときは逆に表記や、ビジュアルな写真などで、興味をつないでいく、そういう点で便利だということがあるのでしょうか。

社会科調査委員会委員長 おっしゃるとおりです。それから能力差、個人差がありまして、興味、関心の違いが大きいものですから、余り社会的なことに興味がないというお子さんの場合に、やはりこういった資料に引かれる部分というのは大きいですし、それによってまた社会に興味、関心を持っていくというようなことがございますので、やはりこの表記、表現はかなり重要なポイントであると思って、審査させていただきました。

羽原委員長 ほかによろしいですか。

それでは、次に地図についてよろしくをお願いします。

社会科調査委員会委員長 それでは地図についてでございます。

地図は特に地図の目標というのはございません。社会科の目標と同じです。社会科の授業の中で使っていくというものでございます。もう一度、繰り返しになりますが、社会科の目標を読ませていただきます。

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家、社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うということでございます。学年の目標等は社会科と同じでございます。

特に地図を使うのは4年生以上になりますけれども、今回47都道府県の名称と位置、これについてはきちっと教えていかなければいけないということが、新学習指導要領の中で強調されているところでございます。

以上です。

羽原委員長 御質問、御意見ありましたらどうぞ。

松尾委員 帝国書院の構成・分量のところがB評価となっているようですけれども、欲を言えばこんなことができたかなというような部分があるのでしょうか。

社会科調査委員会委員長 この地図のページ数を見たときに、東京書籍の新しい社会科地図のほうがページ数は多いわけです。

特にこちらから注文というか、ここを増やしたほうがいいというような話は出ませんでした。ややすぐれているということで評価させていただいたわけです。

松尾委員 そうすると全体の中ではそれほど内容や構成、表記、便宜等比べたときにこの部分については、そんなに大きなウエートを置かなくてもよいという理解でよろしいでしょうか。

社会科調査委員会委員長 構成・分量よりもむしろ内容の部分が大事ということで、そこはじっくり見させていただきました。構成・分量のところはこの評価でございます。

松尾委員 わかりました。

羽原委員長 ふと目に入ったのですが、帝国のほうの72ページを見ますと、出典が理科年表、平成20年版の理科年表とあるけれども、本来こういうものは理科年表に書いてある何年度の、何年次の数値であるということを書いたほうが、より客観的ではないですかね。平成20年の本に出てるのは18年あるいは19年のものが出ているはずだから、その表記にしたほうがいいのではないですか。

石崎教育長 評価を見たときに、帝国書院の評価が随分いいのですが、そういう中で使用上の便宜が1つだということで、これは逆に言うと東京書籍と差がなかったということなのか、これだけいいものがあるのに、使用上の便宜においては特筆すべきところがなかったという評価であるだろうと思います。どのように改善されていけば、地図の使い方として、使用上の便宜としてアップしたと思われたのでしょうか。もしあったら聞かせてください。

社会科調査委員会委員長 特にその点は議論には出てきませんでした。私たちが注目しましたのは、帝国書院の場合、冒頭かなりのページを割いて地図の使い方ということについて、書かれています。地図は今まで配られはするけれども、余り使わない面もあったかなということで、今回地図をしっかりと使っていこうということも学習指導要領にあります。

では、その地図の使い方はどうするのかということで、かなり詳しく書かれていると思って、その点注目させていただきました。使用上の便宜については余り協議には出てこなかったということでございます。

羽原委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

ほかに御意見、御質問がなければ、これで生活科から社会科までの種目ごとの特性、指導要領の中での目標等についての質疑は終了いたします。

調査委員会の各教科委員長の方々にはここで御退席いただきますが、大変忙しい中、暑い中、ありがとうございました。

〔調査委員会委員長退席〕

羽原委員長 それでは、協議を続けたいと思います。

当教育委員会は8月6日の第8回定例会で、教科用図書の採択を行うことを予定しています。教科用図書審議委員会の調査結果について、生活科から社会科までと算数科の種目ごとに質疑を行いまして、本日すべての種目について、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みをしたいと思います。

それではまず生活について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われましたか。御説明ください。

審議委員会委員 それでは、まず生活科の学校調査の結果についてお答えします。

最もA評価が多かったのは東書で、29校中13校がA評価でした。調査委員会の調査結果は東書が総合評価でAでした。審議委員会では東書をA評価としました。その理由、意見等として「あたらしい1ねんせいといっしょにあそぼう」では、1年生を迎える準備が具体的に絵や写真で活動することが明確になるように示されている。「生きもの図かん」「おもちゃずかん」「あそびずかん」は1年生が見て参考にしやすいなどが上がりました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、大日本は透明シートを開くと虫を見つけることになるヒントになっている。学図は「ものしりシート、学び方ずかん」などの資料的なものが多く、参考になる。教出は「ぐんぐんちからポケット」が上、下巻末にあり、教師の発問の役割、人とのかわりや伝え合う活動の参考になる。光村は「モルモット」についての多様な視点で見られるように、カードを工夫しておりそれ以外の学習での観察の際の参考になる。啓林館は国際理解の視点に立っており、新宿での学習に役立つ。日文は活動が児童の写真でまとめられており、児童がイメージしやすいなどが挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった東書をAと評価いたしました。

以上で報告を終わります。

羽原委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

特に御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。生活につ

いて本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 ありがとうございます。

では次に、保健についての教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたか。

審議委員会委員 それでは、保健について述べさせていただきます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは学研で、29校中10校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、すべての発行者が総合評価でBでした。審議委員会では東書をA評価としました。その理由、意見等として「考えてみよう」「話合ってみよう」「調べてみよう」「やってみよう」「ふり返ってみよう」などの欄で学習の仕方が明示されているので、児童の課題解決学習には効果的である。「広げよう」のページとそれまでに学習したページがそれぞれ示されており、振り返って学習することができる、などが挙げられました。

また、審議委員会では他者に対する意見として、大日本は記入欄があり、ワークシートのように学習し使用できる。文教社は学習したことを生かして取り組む「やってみよう」では、児童が進んで取り組みたいという内容を取り上げている。光文は発展的な内容が単元ごとにあり、興味を引く内容になっている。学研は情報量が豊かで、教科書だけで十分な知識を得て学習することができる、などが挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、課題解決学習に効果的な東書のみをAと評価いたしました。

以上で終わります。

羽原委員長 ありがとうございました。

それでは御意見、御質問を伺いたいと思います。どうぞ。

石崎教育長 保健の教科書について、調査委員会の報告ではすべてBということで差がない。一方、学校調査の中では東書がAが9校、Bが15校。学研がAが10校、Bが11校という内容ですが、C評価という部分で比べれば、学研のほうが8校で東書のほうが5校ということで、評価全体としては学校調査の中では東京書籍が上まっていると判断しました。

また、先ほど説明があったように、児童の課題解決学習には東京書籍が効果的というよう

な説明もありましたので、そういう面では総合的に判断して、審議会の答申にあるように東京書籍がいいのではないかなと思います。

羽原委員長 ほかにございませんか。

それでは、今までの協議内容の確認をしたいと思います。保健については本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、社会について教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われましたか。

審議委員会委員 それでは、社会について申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、29校中17校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、東書が総合評価でAでした。

審議委員会では、東書をA評価としました。その理由、意見等としては、つかむ・調べる・まとめるといった各単元の学習課程や次単元の予告等が、児童の思考課程に即して分かりやすく示され、児童がみずから学習を進められるように構成されている。戦後の復興の様子に新宿区の写真がある。これらが挙がりました。

また、審議委員会では他者に関する意見として教出は、戦争中の子どもたちの暮らしが詳しく扱われている。光村は5、6年生の教科書が合冊で、前の学習を振り返るのには便利である。日文、小学社会は教科書の巻末にトレーシングペーパーがついていて、児童の地図に対する興味、関心を喚起するような工夫がある。日文、小学生の社会は自分たちにもできることを具体的に考えさせているなどが挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった東書をAと評価いたしました。

以上です。

羽原委員長 ありがとうございました。

説明が終わりまして、御意見、御質問ございましたらどうぞ。

特に、ございませんか。

それでは、今までの協議内容の確認をしたいと思います。社会については本日審議した中

で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、地図について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われましたか。御報告ください。

審議委員会委員 それでは、地図について述べます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは帝国で、29校中18校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、帝国が総合評価でAでした。

審議委員会では、帝国をA評価としました。その理由、意見等としては、冒頭の8ページを地図帳の使い方に当て、地図学習への誘いをしっかり行わせようとする意図が感じられ、地図そのものが学習の材料となり得る。また、冒頭に47都道府県が番号入りで紹介されているなどが挙げられました。

審議委員会では他者に対する意見として、東書は鳥瞰図が多く、地図や地形の見方に興味を持たせることができるがよい点として挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった帝国をAと評価いたしました。

以上です。

羽原委員長 ありがとうございます。

それでは御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

特に、ございませんか。

今までの協議内容の確認をしたいと思います。地図については本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、帝国書院発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めたいと思います。

それでは次に、前回、前々回に引き続き算数について協議をいたします。おとといの協議で採択の対象となる教科用図書は東京書籍と大日本図書発行の教科用図書を採択の対象とな

る教科用図書の候補としておりました。絞り込みを行うにあたり、先日課題となりました補足的な説明を審議委員会にお願いしまして、その上で改めて教科用図書の採択への協議に移りたいと思います。

よろしく願いいたします。

審議委員会委員 審議委員の横溝です。

前回の教育委員会で審議委員会の内容等について説明が不十分なところがありましたので、再度御説明をさせていただきます。

まず、調査委員会の報告で東書C、大日本Aという内容の選択の観点での結果について、御説明をいたします。内容選択の項目ですが、教材の適切さや新しい学習指導要領の趣旨を生かしているか、そして、その他の観点で評価をしております。この大日本A、東書Cについては、とりわけ新学習指導要領の趣旨を生かしているものであるかどうかということで評価したものであるということです。

2つ目に、教員の使い勝手について、審議委員会で出た意見を補足の説明をさせていただきます。東京書籍の教科書については基礎、基本を大切に授業が可能であること、一方、大日本では問題解決的な授業を行いやすいということが審議委員会では意見として述べられました。

また、どちらの教科書を使っても教員にとっては大きな戸惑いはないであろうという意見も出されました。それらの協議を踏まえた結果、審議委員会としては結論として、東書B、大日本Aという評価を与えました。

以上が補足の説明でございます。

羽原委員長 ただいま、これまで論議になっておりました調査委員会と学校調査のいわゆるギャップ、これを埋めるような補足説明が十分なされたと受けとめております。今の御説明をもとにやはり、できることなら採決というような状況を避けて、新宿区は二種類の教科書を採択しますというようなわけにはいかないの、なるべくなら多数決という状況を避けて、できるだけ論議を尽くした上で一種に絞り込んでいきたいと考えております。

それではよろしく御議論、御質疑いただければと思います。

どうぞ。

松尾委員 この件につきまして、私これまで多くの発言をしまいましたが、私は1つには大学の数学の教員という立場でありまして、また一方では保護者であるという立場もございまして、そしてまた教育委員の一人であるという立場もございまして、

これまでの発言の中には、このさまざまな立場からの見方が混在していたように思いますので、少し立場を整理してお話させていただきたいと思います。

まず、数学の教員として自分なりに考えたところでは、構成という面で、あるいは指導法という面で教育出版の教科書がすぐれていると考えておりますが、一方、保護者の立場から言えば、あるいは自分がもし子どもの立場にあったらどうかということで自分なりに考えてみたところでは、少々ごちゃごちゃした印象がありますが、非常に丁寧で詳しい記述がある東京書籍の教科書がよいのではないかと思います。

どの教科書も限られたページの中でそれぞれ各者、工夫を凝らしているわけですから、いいところもあれば、少々至らないところも出てくるのではないかと思います。その中で、大日本の教科書についてですが、これは教科書の流れに沿った形で教室運営が理想的にうまくいった場合には、その新学習指導要領の趣旨に沿った形で、まさに理想的な授業が展開できる、そういう可能性があるという意味では大変すぐれた面があるとは思いますが、現実の教室ではなかなかうまくいかないのではないかなという気がしております。東京書籍の教科書との比較においては、仮に教室運営がうまくいかなかった場合や、あるいは子どもが授業を欠席した場合のことを考えますと、子どもの理解度の回復がなかなか難しいのではないかと、そのように思いました。

以上の考えから、教育委員の一人としては調査委員会の報告と学校評価、審議委員会の審議結果がございましたが、それらに加えて先ほど申し上げたような考察を加えて総合的に判断して、私は東京書籍の教科書を候補にするのがよいと思います。

羽原委員長 ほかに御意見ございますか。

熊谷委員 私は、やはり今回の教科書の採択に当たっては、学習指導要領が新しく改訂されて、それでももう少し広く見れば、日本の教育の基本が大きく転換していく時期だと理解をしております、それについてはこの教科書の採択は結構エポックメイキングなところになるのではないかとということがあります。

それから現場の先生方にとっては、やはり使いなれている教科書というのはそれなりに経験、あるいは知識の整理ができていますので、従来と同じような指導要領でもし教えるとするれば、当然のことながら使いなれている教科書がいいのではないかと、こういうことになるのではないかと思います。その上で、算数を専門とし、かついろいろな学校に携わっている方々が審議された調査結果の大日本が、特に調査委員会ではAという評価が3つでBが1つということであって、東書は調査委員会ではBが3つでCが1つということで、これは十分

に審議された結果として、私はかなり調査委員会でははっきりした確信を持った結果で差がついているのではないかというふうに思います。それについて、何回か補足の説明をいただいてははっきりした差がついているけれども、東書は東書でそれなりによさがあるというような御説明もありましたけれども、最初に申し上げたように、新宿区の子どもたちの将来を考えたときに、やはり新しい一歩踏み出したような教育をしていく必要があるのではないかというふうに考えますので、そういうことであると私は大日本がいいのではないかと今考えております。

以上です。

羽原委員長 では、白井委員。

白井委員 私は、新宿区の現在の教育現場に即した観点から、教師が使用する教科書、それを利用する子どもという観点からどの教科書がいいかということ考えた結果、私は東京書籍がいいと考えました。

その理由は、1つは松尾委員と同じところがありますが、大日本の教科書の目指しているレベルはとても方向としてはいいと思います。それは発達段階に応じた指導をしていく。それをスパイラル的にやろうという新指導要領に沿っている。ただ、それを実践するには子どもの考え方がたくさん出てきた場合に、それを収集して1つの方向に、その単元の目標とするところに帰着するためには教師の力量がかなり求められる。

それで現在、新宿区の場合は高学年においても専科制をとっていないです。やはり算数を専門としない先生も教えるという点で、子どもの発言や質問などに応じて、きちんとこの単元で要求できるところまでいきつけるのかどうか不安があります。大日本の高いレベルを達成するには、私は専科制をとられていたり、それからクラスが習熟度別になっていて、ある程度理解が同じ子が、同じような質問がある程度出てくると、そういう予想のもとでしたら、ある程度こなすこともできるかもしれないと思いますが、現在、来年からまたスタートするという新宿区の現状の中では東京書籍のほうが、この教科書に沿って教えていけば、基礎基本がとりあえず習得できるような形になっている。そういう点で東京書籍のほうがいいのではないかというのが1つの理由です。

あと2つ目は自学自習という観点ですけども、教育ビジョンの21ページのところでかなり議論して、自学自習ができる子どもを育てよう。そのための教育環境を、教育委員会もつくっていこうというようなビジョンを出したと思います。自学自習するためにも例えば予習したい子、わからなくて復習する子、その子が共通に持っている物はやはり教科書なので、や

はり教科書に返って学習できるという軸を公立の学校としてはしっかりと持っていたほうが、子どもにとって勉強する場というか、軸を教科書に置ける。そういう点で私は、自学自習という観点からも東京書籍がいいと思いました。

以上です。

羽原委員長 菊池委員、いかがでしょうか。

菊池委員 前回のときに、現場と調査委員会が大きく意見が異なったことについて、私は少し疑問を感じたので、少し話をしました。その後、調査委員長算数科の先生がおっしゃったことをもう一度思い出してみたいんです。そうしたら、松尾委員の御提案に対して、彼はかなり信念を持って答えておられたことをすごく思い出しました。

そのときにやはり興味を、最初にこういうことだから、こういうようになるんだということ強調したいということで、要するに何も知らないお子さんが、この新しいことを学ぼうとしたときに、彼はこのやり方がすぐれていると確信しているというのを言われたなということ思い出しました。私はもう既に知っている立場なので、その問題の解決の方法を幾つも知っているし、自分が何も知らない子どもに戻れないということがあります。そういうことはやはり専門の先生は、本当に何も知らない子はどう考えるのかということをやはりいつも考えて接しておられるのだろうか。そして、彼はかなり確固たる自信を持って言っておられたなというのを思い出しました。

そしてまた、算数が苦手な子が多いとかいうことはあると思ひまして、算数の得意な子にはこういう方法がいいとか、算数が非常に危ないと、これから脱落していってしまいそうな子をどうやって救うかという観点で、彼は話をされていたのかなと思ひ起こしました。

それで、私はもう既に問題解決能力は持っている上で見ると、この間御指摘があった欄を見るとやはり東書のほうがわかりやすいようにも感じましたが、やはり私はこの新学習指導要領を前提にして教科書を選ぶというときに、大日本を選ばれたというプロの中のプロの調査委員会が選ばれたので、私はどちらも非常にすぐれた教科書だと思いますが、やはり最終的に審議委員会もA評価を出されたのが大日本にもありましたので、私は、新しい観点でチャレンジしてみるというほうに賛同したいと思ひまして、大日本を選んでみたらどうかと、この2日間で思ひました。

石崎教育長 算数の協議については、今日が3日目になるわけです。

長時間、議論してきたわけですが、1日目については調査委員長からの説明を聞き、非常に評価が分かれている中で調査委員会としての着眼点というものを確認したと思ひます。そ

して、2日目については、東京書籍について追加意見が出されている部分、また、学校評価の中での高い支持があるということで、具体的なページにも当たって、私どもも協議をしてきました。

そういう中で、東京書籍の記述が先ほど今日の冒頭で説明もありましたが、基礎基本を丁寧に説明しているというよさがあるということはよく分かったつもりです。

一方で、最終的には1者しか選べないということがあるので、どちらに重点を置くかということだと思います。そういうことと言えば、今回の教科書採択は、新学習指導要領に基づいて、そこで大事にされたポイントから見るということをやはり重視しなければいけない。

ただし、そういった方向性が学校の現場の中できちんと定着できるのか、無理なく消化できるのかということも大きな懸念材料として、学校調査結果からわかりました。その点は、先ほど審議会の再確認として、どちらの教科書でも新宿の小学校の現場、現実の中では対応は可能だという説明がありましたので、そうであるとするならば審議会答申に沿って大日本を選んでいく。そこで、意欲的にチャレンジしていく。それが、必要なことであると3日間の協議を通じて考えているところです。

羽原委員長 2つの意見がそれぞれに出ました。それで、できれば数えれば数えた数字が出ているわけで、これが結論と言えれば結論でもあるとは思いますが、もう少し話し合いで御議論いただきたい。基本的にはこれだけ競るということは、教科書自体どちらの教科書も非常にすぐれたものである。これをどう活用して、どう理解度を進めていくかという、まさに教育の指導方法などに係る部分も非常に多いのではないかと思います。

僕の考え方を申し述べる前にもう少し、お互いの推薦する物に対して反論でもよろしいですし、あるいは意見を変更というか、別の選択肢もいいなという御意見があればということも述べていただいて、最後に僕も意見を言わせていただいて終わりたいと思います。

どうぞ。

松尾委員 まず、確認しておきたいのですが、新学習指導要領においては算数的活動を通じて考え方や、力をつけるというようになって、そういう方向で進めようという、そういう趣旨だと思いますけれども、それは必ずしも各章の初めにやらなければいけないということでもないと思いますし、あるいはそれを教科書の中に、それをその章の初めに明記しなければいけないというわけでもないですし、またそれを子どもたちが考えた結果を教科書に書き込まなければならぬというわけでもないと思います。

東京書籍の教科書におきましても、大日本の教科書と全く同じように、まず初めに算数的

活動を通して考えるという活動が初めにあって、その次に内容をまとめてという、そういう形式になっております。その点では、東京書籍の教科書も大日本の教科書も一切差はないと思います。

違いはどこにあるかと申しますと、大日本の教科書ではその答えを隠した状態で自分で書き込む欄がついているというところ、東京書籍はその部分に考え方の提示も含めた非常に丁寧な説明がついているということです。ですから、東京書籍の教科書ではそういう算数的活動を通じた学習ができないということは全くなくて、算数的活動を通して学んでいくという観点では、大日本でも東京書籍でも全く同じように可能であると思います。

しかし、大日本の教科書につきましては、その考え方の詳しい説明の部分が教室でやるようになっていて、その部分が省かれているために、授業が教室運営などうまくいかなかった場合や子どもが欠席した場合の回復が難しいということがあります。

もう1つ言いますと、特に子どもたちの考えた内容を説明させるということは非常に大切なことであると思いますが、それを教科書に書き込む形式で行う必要は全くないと思います。先ほど確認しましたがけれども、大日本の教科書では2年生の初めぐらいから2年生の上の19ページのところから早くも計算の仕方を考えましようといっ、書き込ませる形式が始まっています。

私はこれは少々早すぎると思います。子どもは書くということに対して非常に多大なエネルギーを注ぎ込まなければいけないと思います。またこれは言語能力、国語の力の発達が早ければいいですけれども、なかなか2年生、3年生になっても自分の考えを書くということは非常にそのハードルが高いと思います。

つまり、その考え方を説明するというのであれば、子どもによって書くことが好きな子であれば書けばいいですし、あるいは口頭で説明するのが得意な子であれば口頭で説明すればいいし、話も余り上手にできないけれども、図をかいて説明するのが上手な子もいる。そういうところを考えて、なるべく子どもにはストレスのないような形で授業を進め、書くことにエネルギーを注ぐよりも本来学べき算数に注ぐエネルギーを大切にして欲しいと、その時間を十分に確保して欲しいと私は思います。

ですから、書くというのはもっと学年が上がって小学校高学年、もちろん長い目で見れば中学校、高校と進んで自分の考えをしっかりと文章で書けるということが大事ですけれども、小学校のとりわけ低学年、中学年におきましては、まずは算数の中身をしっかりと理解できるということに重点を置いて指導をするほうが望ましいと思います。これも私が東京書籍を推

す理由の1つです。

羽原委員長 ほかにございますか。

どうぞ。

白井委員 まず、補足というかやはり新指導要領により即しているという意味の大日本の魅力は先ほど申し上げたように、私も感じてますし、調査委員会のプロの専科の先生がその部分を評価しているというのは大変理解できます。

実は私の経験で14～15年ぐらい前に子どもが小学校のときに授業参観が算数でした。14～15年前というのはやはり教育の方針がかなり変わって、生きる力と言われ通知表が相対評価から絶対評価という形に変わり、いろいろ子どもが考えさせるという方向になったんです。

それで、算数の授業参観だったので先生もなるべく子どもの考えに沿って授業を進めた結果、実は先生自体が途中から混乱と言うか、收拾がちょっとつかなくなっていて、時間内にその単元を終わらせるというカリキュラムで多分やっていると思いますが、そういう点でうまくいかなかったという部分を私は体験しています。そういう意味で専科の先生だったら子どもが言った意見について、そこはここと違うよと言ってあげられるはずだったと思うところを、多分父兄がいっぱいいいたものですから、その子の意見もと思って対応した結果、教室中の授業の方向性がちょっと狂ってしまったという経験をしていて、新しい指導要領に沿って現場で実践するときが、大変だなということを感じています。

まず、その経験があって先ほど申したように、教師の力量による差というものが各学校、各クラスで出るといえることが望ましいとは私は思わなかったというのが1点です。

それは学校調査の結果を見ても、学校現場では大日本に関してC評価が9校あるんです。ということは約3分の1の学校で、やはり大日本に関しては、多分やりきれない自信がないとか、それほどやはりいいという形ではとらえていない。それに対して、東京書籍に関してはAとBを足して29校、ほとんどの学校はすぐれているという評価をしていて、大日本のAは7校ぐらいなんです。そういう意味で言うと、学校現場の先生方の感覚というものは私としては分かるような気がしまして、新たな教科書に代わって、それに沿った教材を研究して授業に臨みなさいとは要求したいですけれども、今それほどの余裕のない先生方にさらに教材研究、新しいやり方の部分をさらに、先ほど松尾先生が説明していただいたようなやり方でこの単元を理解させるというようなことに関しての負担感が私はやはりあるのではないかと考えています。それが補足したい理由です。

以上です。

羽原委員長 ほかに。

熊谷委員 私の考え方の基本として、教育というのはぶれてはいけないということがあります。つまり、教育の方針やそれから、教員の方が子どもたちに対する信念など、そういうものがぶれてはいけない。しかし、教育する内容については停滞していたり、マンネリ化しては、これはまずいということで、常に先を見て教員の方にも努力してもらい、それから全体の方針として、国民がある程度認めたような将来の方向性について新しく指導要領を決められたということで、それはそれなりに意味のあることだと思っています。

教科書をどう考えるかということですが、私は教科書がすべてではないと思っていますので、教科書はやはり教育のための材料であり手段であって、それプラス教師の方がどのくらいそれをうまく活用しながら信念を持って教育をして子どもたちを育てていくのか、ということだと思います。それで、懸念されてる御意見としては新しい、もし急激に変わると、理解不足で落ちこぼれる子どもたちが増えるのではないかと。

それからそのままそれが将来まで続くのではないかと、こういう不安は確かにあると思いますけれども、しかし、東書と大日本の調査委員会の専門の先生方が十分に議論されたところをもう一度確認しますと、東書のほうはやはり習熟問題というところで主体的な学習など、そういう言葉があって、従来の考え方でいくには東書がいいという、多分そういう評価だと思います。それに対して大日本はまず問題解決型、プロブレムソルムと言うのでしょうか、そういう新しい学習を多く取り上げて、そこに挑戦していている内容ということを強く評価されているのは、やはりそれは真剣に算数の将来像を調査委員会では考えているのではないかと私は理解をいたしました。

それに当たって、今現場の先生方が新しい教科書で、多少の不安もおありでしょうし、それからもっと正直に申し上げると、やはりそれなりの準備に時間がとられたり、使いやすさとかそういうところでは、評価のウエートが高いのではないかと思いますけれども、やはり新宿の教育のレベルを上げていくためにはそれなりに教員の方にも努力をしていただいて、できればこの教育委員会の私としては教員の方にお忙しいでしょうけれども、さらにそういう高い目標に向けて努力をしていただきたい。

もし、現場の先生方がとてもそんな時間的に余裕もないし、努力をする気がないということには私はならないと思います。そしてこれは23年度、すぐにその結果が求められるものではなくて、ある程度何年かいろいろ試行錯誤を重ねながらよりよい目標に向かって努力を重ねていくということが、教育の継続性あるいは発展性について非常に重要だと思っております。

すので、そういう観点で私は大日本のほうが適切かと判断をいたしました。

それから、実は過去の教育委員会で何回か図書の選定にかかわってきましたけど、ほとんどの場合は指導要領が変わらない部分、あるいはマイナーチェンジの場合にはやはりこの教育委員会の判断も現場の先生方の意見を非常に尊重して決めてきた経緯があります。ですから、過去に現場の先生方がどちらかというと相対的に低いほうを選んだということは今までは、私の経験では教育委員会のレベルではありません。今回の調査委員会の結果の差と現場の先生方の評価の結果を見ますと、白井委員の言われるように確かにCというのが9校、大日本のほうにあります。しかし、これはネガティブ評価ではないですから、CというのはA、Bに対してCは普通ということです。Bはよりよくて、Aは非常にすぐれているという評価ですから、普通であればその部分を努力をしていただいて新しい観念に立って教員の方が頑張っただけで、そんなに問題ないのではないのかと思います。それから、Bのところは同じ両方13です。ですから、それでややすぐれているところでは評価に差がないので、これは十分、審議委員会の中で審議をされたと思いますので、繰り返しになると思うのでこれ以上申し上げませんが、私はそのように見て、総合的に見た場合はやはり教育というのはぶれないと同時に、基本的なところで新しい発展を目指していくことが必要だということと、もう一つ、今日関連して社会のところで情報と環境について御質問しました。今特に情報社会になってきますと子どもでもいろいろなパソコン使ったり、あるいは非常に多様な、あるいは多種類、それだけではなくて多量な情報をぱっと手に入れて、それですぐにやるという動きがあります。これは本来、基本的に自分の頭で考えて問題を解決していくということと、今の情報化社会というのはむしろ反対の方向へ、つまり頭で考えるということはすぐに手に必要な情報が入ってくる、というところがありますから、そういう意味では小学校のときからきちんと、最初はきついかもしれませんが、問題解決型として考えていく。そういう考え方をしっかり子どもたちに分からせておいて、それを丁寧に教員が説明するというような教育体制に変えていかないと、いつまでたっても日本は教育劣国とは言わないですけども、やはり全体的なレベルが上がっていかない。

かつてはよかったわけです。それがここへ来て、世界的に見ても水準が低いということは、やはりそれは新しい形での教育を、ここで日本でも取り入れていく必要があるのではないかと考えますので、そういう理由で先生方には御努力いただくのは大変でしょうけれども、それをある程度信じて、かつ大いに期待をして、良い日本にしたというのが私の意見でございます。

以上です。

羽原委員長 菊池先生、補足ございますか。

菊池委員 いろいろな考え方があり、非常にこの両方すぐれた教科書をどちらか1つにするというのは非常に難しい作業だと思います。ですから、本当に算数の教育に非常に興味もあり、御自身のお考えがある松尾先生と白井先生の御意見も非常に説得力があり、そういうものだなという部分も非常に感じます。

現時点での私が見るとやはり東書のほうがわかりやすいということも先ほど申し上げた通りですけれども、もう一回繰り返しますけれども、やはり新学習指導要領に沿ってやるためには大日本のほうがいいと調査委員長が強調されていました。私はそのギャップを実は一番最初に危惧した、提案した人だと思いますけれども、それでなおかつ振り返りまして、もう一度熟慮した結果、やはり新学習指導要領に沿ったチャレンジングな、そういう意向が非常に強いので、これを尊重したいというのがこの2日間で考えたことです。

石崎教育長 教科書の完成度も1つの論点になっていると思いますが、教科書ですからやはり教室で授業の中で、教師と子どもと教科書、この関係で使っていくということが基本的なありようだと思います。先ほどの穴埋めの部分などの評価もありましたが、こういう穴埋めがいいという学校の評価もあるわけで、これを積極的に評価する部分もあるのかと思います。

そういう観点から見れば教師が新学習指導要領に沿って使いこなしていく教科書として大日本のほうがいいという審議会の答申の結果だと評価しています。現場の調査でいえば、再三確認している中で現場のほうが対応できるということがあるので、選ばれた教科書について学校でよりよい授業ができるように頑張ってもらいたいと思います。

羽原委員長 それでは、議事進行的な委員長の立場ではなく、一委員の立場として僕の考え方を話させていただきたいと思います。

松尾委員 先に発言させてもらってよろしいでしょうか。

羽原委員長 どうぞ。

松尾委員 東京書籍と大日本の教科書を比較した場合に、皆さんが、おおむねこれまでの議論で明らかになったと、これは納得していただけると言うことは東京書籍を用いて、大日本のような教え方は可能だということです。それは単純に教科書を閉じておけばいいだけのことです。閉じて、例えば先生がプリントを用意するなりすれば、問題解決型の授業はきちんとできる、何の問題もなくできる。それに加えて東京書籍の場合は、詳しい説明もついている。ですから、東京書籍の教科書は大日本の教科書を兼ねているわけです。どちらがよいか

という点では東京書籍のほうがよいのは私は明白だと思います。それだけ指摘させていただきます。

羽原委員長 それでは、一委員として発言させていただきます。

非常に内容的にどちらもすぐれたものであるという大前提があると思います。そうでなければ、もっと大きないわゆる対立的な選択ができると思いますが、どちらも非常にすぐれたものである。要は考え方、使い方という観点だと思います。それで、調査委員会の専門家が、十二分に審議してこられた。その視点は新しい学習指導要領を導入していく、つまり全国的にこの新しい学習指導要領でもう一度新しい学力のつけ方を進めていこうとしている。調査委員会の委員長さんの話にもありましたが、非常に気迫を持ってこの結論を出されたという印象があります。

どちらもいい教科書でどちらも対応できるということですが、問題は学校調査がこういう数値になっているということであります。先ほど白井委員からも現場の先生方が困惑するような事態の指摘がありました。これは新しい指導要領を導入したら、どの教科も全部、もう一度、先生方はある程度勉強し直す部分が出てくる、乗り越えなければいけないということがあると思います。

そのためには、相当専科の算数の部会の先生方、これから教室でどのような指導方法がいいかというようなことも当然議論されて、それが多くの先生に広がっていきたくらうと思っております。これは算数だけではなくてほかの教科も同じことだと思います。僕はあくまでも教育委員という立場、つまりこういう調査委員会、学校調査、審議委員会という人それぞれの中で権威を持って、自信を持って結論を出してきた。この結果を覆すことはどうも、できない。つまり、どちらもいい教科書であるが、そういうプロセスを経て検討してきて、当然現場の先生方が苦労しなければ、いい教育はできないということが分かっているならば、この際、専門家たちがいいという選び方をされたほうを支持したいと思っています。

つまり、大日本図書でよろしいと思います。そちらを支持していきたいと考えております。そこで、議論が分かれたということになります。このまま話を進めないで、一たん休憩をとりまして、また再開していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 極力早い中断にしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、暫時休憩ということで時間は定めません。

午後 4時05分休憩

午後 4時35分再開

羽原委員長 それでは、再開いたします。

教育委員の皆様のご意見を伺いました。その結果、1種類の教科書に絞り込むのは難しいということになりました。それで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第3項の規定により、教育委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところによるとされております。この規定を準用して絞り込みに当たっていきたいと思います。

これから、決をとらせていただきます。

まず、大日本図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすべきとの御意見の方は、挙手をお願いいたします。大日本図書です。

ありがとうございます。3人です。

東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすべきとの御意見の方は、挙手をお願いいたします。

お2人です。

それでは、本日の協議内容の確認をいたします。算数につきましては、本日までの多くの質疑、論議を行い審議してまいりました。科目の特性、審議委員会の調査結果等を踏まえ、皆様のご意見を確認した結果、大日本図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補といたします。

ということで、大日本図書の1種に絞り込むことになりました。

以上で、本日の種目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みは、これですべて終了いたしました。

それでは、本日までに各種目ごとに協議し、採択候補となった教科用図書について教育長に議案としてまとめていただき、8月6日の第8回定例会に提案するよう、よろしく願いいたします。

ここで次回の教育委員会の議案の形式及び審議の進め方についてお諮りしたいと思います。教科用図書の候補の1種への絞り込みを済ませているので、全種目を一括してのせた議案とさせていただきます。全種目を一括して審議した後、一括採決を行うということで進めさせていただきます。これでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

閉 会

羽原委員長 本日の教育委員会はこれにて閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 4時39分閉会